

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【237】
2. 日時：令和4年7月25日 13時30分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他11名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他2名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（サプレッションチェンバの耐震性についての計算書等）について、令和4年7月19日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【支持装置の評価手法の精緻化について】

○ オイルスナッパの部品であるバックアップリングの構造及びバックアップリングとオイルのシール性との関係について説明すること。

○ オイルスナッパ（SHP-03）の耐力試験について、試験の実施回数及び試験結果のばらつきに対する考え方を説明すること。

【重大事故等対処設備の動的機能維持要求の整理について】

○ SA時に動作が要求される弁について、起動時に手動操作が可能であるものは動的機能維持評価が不要と整理しているが、その考え方について説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし